九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

通貨論争とミルの論争批判

宮崎, 喜代司

https://doi.org/10.15017/2920501

出版情報：経済論究. 5, pp.36-53, 1959-04-01. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

通貨論争とミルの論争批判

宮崎喜代司

ジョン・ステュアート・ミルの紙券調節論[(1)]は，かれが1844年の銀行条例 Bank Charter Act の制定と，1847年恐慌におけるその一時的停止という二つの対蹠的な事件を経験したあとで書かれたせいか，通貨論争の両陣営に対してこもごも批判を加えるという興味ある内容をもつている。

小稿は，通貨論争と，この，むしろ通貨論争論とでもいうべき形で述べられているミルの紙券調節論との関連を明らかにして，できるならば，通貨論争に対する新しい視点を設定したいという意図をもつて書かれたものである。もちろん，大まかな素描にすぎず，仮説の上に仮説を積み上げた積木細工であるから，経済史及び経済学史による綿密な検証に耐えうるものかどうか，自信がない。

敍述の順序は内容構成上，はじめに通貨論争の学説史上の位置とその大観的構造とを見て，そのあとでミルの紙券調節論を検討するということにした。

1

はじめに，通貨論争に関する通説ともいうべきもの[(2)]にしたがつて，通貨学派と銀行学派との対立の内容を要約すると，次のようなものになる。

通貨学派は，銀行券の発行について，銀行がその発行残高を思うように拡大しうる，という見解に立つている。それは，金属通貨とともに銀行券が流通している混合通貨制度のもとでは，リカードが発見した金の国際的均衡配分原理による自己調節作用が失われ，通貨価値の，したがつてまた，物価の激しい変動が起り，恐慌にいたるものと考える。このことから通貨学派は，銀行券発行については，単に免換規定を設けるだけでは不充分であるとする。そして恐慌に対処するためには，銀行の発券業務を他の業務から分離独立させ，さらに銀行券の流通量を純粋金属通貨の流通量に人為的に一致せしめるべきである，と

いうのがかれらの政策的結論であつた。

これに対して銀行学派は，銀行券と政府紙幣との区別を明らかにし，銀行は銀行券の発行においては受動的なものであつて，その発行残高の変動は物価騰落の原因ではなく，むしろその結果であることを事実でもつて証明した。この立場から銀行学派は，銀行券について通貨学派が憂慮するような過剰発行はありえないこと，したがつてこれを原因とする物価騰貴も起りえないことを主張する。銀行学派はまた，通貨学派が銀行券を政府紙幣と混同することとあいまつて，退蔵金の存在を無視し，金属通貨をすべて流通通貨であると見誤つている，と批判している。

以上の要約は，論争の重心が，銀行は銀行券の増減を自由になしうるか否か，そしてこれと表裏して，物価の騰落や地金流出の原因たりうるかどうかという点にあることを示している。すなわち論争の根底には，貨幣数量説の是非をめぐる対立があるのであつて，通説もまたこのことを認める。(3)

しかし，ここに問題が一つある。それは，なぜ貨幣数量説という誤つた理論に立脚する通貨学派が，銀行条例の制定によつてその理論を政策的果実として現実化し，論争における一応の勝利をうることができたのか，ということである。銀行条例は，制定後，1847年，1857年，1866年の各恐慌において一時的に停止されざるをえなかつた。しかしそれは廃止されはしなかつたのである。また1877年の恐慌においては，もはやその停止は問題にされなくなり，1890年恐慌においても同様であつた。銀行条例は度重なる恐慌の重圧のもとで破綻を繰返し，徐々に形骸化しながらも，19世紀後半を通じて廃止されないままに残つたのである。この事実と条例制定の事実とをあわせ考えるならば，通貨主義は貨幣数量説を基盤とする誤つた理論であると簡単に論断するだけでは，通貨主義批判として現実的な意味をもたぬものになつてくるであろう。通貨学派の理論には，もつと検討され評価さるべき何物かがあるのではないだろうか。

通貨原理が唱えられるにいたつたいきさつは，フラートンによれば，1819年の兌換再開条例 Bank Resumption Act（実施は1821年）が1825年恐慌を阻止しえなかつたことに始まる。(4) この事件によつて，「銀行券流通の兌換状態が，

商業信用の循環を喰いとめる妙薬なりとは主張できなくなつた」[5]。そのため兌換再開主義者の一部は，兌換規定に加えて，さらに銀行券の数量調節の必要を唱えるにいたつた。これが通貨学派と称されるものである，とフラートンはいう[6]。

このいきさつからすれば，通貨学派が兌換再開論者に接続していると同時に，他面でこれとは区別されるものがあることに気づく。恐慌対策としては，銀行券の兌換性を維持するだけではなく，数量調節をあわせ行わなければならないとする点，ここに通貨学派の独自性がある。通貨学派にあつては，問題の中心対象たる銀行券に負わせる制約が二重——兌換性と数量調節——となつており，結局，問題意識そのものもまた二重構造をとつているのである。このうち数量調節の面だけを取上げて強調すれば，通貨主義は貨幣数量説におとしめられる。しかし他面，兌換性の方を強調しても同じ危険がないわけではない。周知のごとく兌換再開論者が立脚するリカードの国際的貴金属均衡配分の原理は，一般に貨幣数量説として理解されているからである。このように，二重構造のどちらの面にも伏在する貨幣数量説的な要素にとらわれると，通貨主義はますます貨幣数量説としてしか理解されなくなる。通貨論争に関する通説がとつた固有な視角は，これであろう。しかし，通貨主義の二重構造を把握する視角は，それだけに止まつていてはならぬのである。

学史上，「貨幣の本質に関する研究は，19世紀には，金属流通の現象によつてではなく，むしろ銀行券流通の現象によつて，直接刺戟された。前者にまでさかのぼつて研究されたのは，ただ後者の諸法則を発見するためにすぎない」[7]といわれている。貨幣の本質が，それよりも高次な範疇である銀行券の研究によつて解明されるということは，明らかに一つの方法的逆倒である。しかしそれは偶然的な逆倒ではあるまい。その底には，人間の解剖が猿の解剖の指針になるということと相通ずる必然的な根拠があるように思われるのである。地金論争も通貨論争もこういう方法的逆倒の例外ではなかつた。地金論争は銀行制限条例下のイングランド銀行券をめぐつてのものであつたし，通貨論争は兌換再開後の同行銀行券をめぐつてのものであつた。両論争を論ずるにあたつては，この方法的逆倒という点を理解しておくことが決定的に重要である。

地金論争の結論も，また通貨論争の結論も，それらが銀行信用の媒体たる銀行券を直接の対象としているにもかかわらず，ともに極めて貨幣論的なものになつている。しかしこの逆倒の度の大きさが両者について同じであるとは考えられない。すでに見たように，通貨学派の問題意識は，兌換再開論者とは異なつて，独自な二重構造をとつているからである。ここでは方法的逆倒もまた二重になつていると考えるべきであろう。このことは一体何を意味するのか。それはこうである。通貨主義は，銀行信用論をもつて貨幣の本質を解明しようとする方法的逆倒を二重化しているから，当然，逆倒の度は兌換再開論者よりも大きい。したがつて，それは一面では方法的逆倒に内在する貨幣論的な——当時の理論水準では数量説的な要素を二重化しているわけである。この面からすれば，通貨主義は貨幣数量説的な傾向を強くもつているというべきであろう。その限りでは通説も間違つているのではない。しかし問題はそれだけにとどまらない。それはこの方法的逆倒の二重化が，他面で逆倒そのものに含まれている銀行信用論的な要素をも同時に二重化しているということである。この面では通貨学派は，さきの貨幣数量説的な傾向と鋭く対立する銀行信用論的な傾向を強くもつているものと推定されるであろう。もしそうだとすれば，通貨主義は方法的逆倒を二重化することによつて，この逆倒そのものに内在する貨幣論と銀行信用論との対立をも二重化し，その矛盾を激化したといつてもよいのではなかろうか？

ここで通貨学派の批判者として現われた銀行学派の理論傾向から逆に推測すれば，通貨主義は，事実上の銀行信用論を貨幣論として展開する方法的逆倒が存立しうるギリギリの限界線上に立つものであるといえそうである。通説は，このように立体的な二重構造をもち，動的な矛盾をはらむ通貨主義を一面からだけ見てこれを平面化し，その本質を把握しそこなつたものではないか。そのことは，次に通貨論争の経済史的背景をなしている，当時の信用制度の基本的特徴と通貨主義との関係を見れば，より明らかになるはずである。

(1) J.S.Mill, Principles of political economy with some of their applications to social philosophy, edited by W. J. Ashley, pp. 651-677.

(2) 渡辺佐平「金融論」，159—178頁。

(3) 渡辺佐平，前掲書，170頁。
(4) フラートン「通貨論」福田訳，岩波文庫，32頁。
(5) フラートン，前掲書，32頁。
(6) フラートン，前掲書，33—35頁。
(7) マルクス「経済学批判」岩波文庫，223頁。

2

当時の信用制度については，「銀行券の発展は新しい段階に達して，国民化してゆくイングランド銀行券の優越する発展を生み，他方，預金銀行の抬頭に伴い預金貨幣が資本の流通のために広く用いられるようになつてきた。これにともない株式預金銀行制度が発達し，イングランド銀行が，中央の一大発券銀行の方向に発展の道を辿つていつたのである[(1)]」，といわれている。すなわち，中央に独占的な一大発券銀行，他方にこれをめぐる預金銀行群の存在。発券と預金の二業務が未分化だつた端緒的銀行の両極分解によつて形成された信用制度—銀行制度[(2)]の整然たる体系がここに現われている。

これを信用媒体の機能的連関の面から見ると，一方でイングランド銀行券は国民的信用章標としての普遍性を達成し，このことによつて，国内流通においては事実上，最終的支払手段として機能しうるものになつている。他方，預金貨幣はイングランド銀行券を支払手段基礎として信用流通を弾力的に拡張しつつ，このことによつて逆にイングランド銀行券の普遍性を支えてこれを深化する。求心的に作用するイングランド銀行券の機能と，遠心的に作用する預金貨幣の機能，これら二つの対立し依存しあう力によつて運動する銀行体系。これが当時の信用制度の姿であり，それはまた，イギリス資本主義の一応の成熟を，その最も具体的な領域たる信用流通面で表示するものに他ならなかつた。

ところで銀行体系について忘れてはならぬ本質的なことは，それが利子生み資本の体系であるということである。上に見たイングランド銀行券と預金貨幣との機能的連関においても，それらが利子生み資本を担うものとして流通していることに注目する必要がある。利子生み資本を担うものとして発行されたイングランド銀行券は，その流通過程において尨大な預金貨幣を逆ピラミッド状に支えながら，資本制的再生産機構を恐慌に向つて暴走させるハズミ車の基軸

となつている。このような銀行体系をその中心から眺めた通貨学派が一方でイングランド銀行券の普遍性に眩惑されてこれを国家紙幣と混同し，他方で国内流通における最終的支払手段としての性格に着目してこれを制限調節すべきものと考えたのは無理もないことであろう。通貨学派の理論はこのようにその数量説的傾向について見ても，明らかに当時の信用制度の現実を問題にし，これに立脚したものであつた。通貨主義が貨幣数量説であるとする見解が一面的なものにすぎないことは，このことからも判定されるのである。

さて以上のようにして，通貨主義を，それが立体的な二重構造をもつた，しかも貨幣論的な外面と銀行信用論的な内面との対立矛盾を含むものと理解するならば，そこからはまず，通貨論争が，地金論争とは学史的に明確に区別されるより高次な段階にあることが改めて帰結されるであろう。この新しい段階の指標は，差当り，兌換性と数量調節の問題の結合によつて生じた二重の問題意識である。そこで次に問題になるのは，通貨主義の特質たる問題意識の二重構造は，一体何を契機として生じたのか，ということであるが，その答は「恐慌」の一語につきる。

資本制的生産過程の最深層にその根因をおく恐慌を回避しようということ自体が不可能なことである。それを知るべくもない通貨学派は，恐慌を克服しようとしたばかりか，それを流通の表層たる信用面で行おうとした。この無謀な，しかし同情すべき騎士が，のちに1847年恐慌で手ひどくうちのめされたのは当然のなりゆきであつたが，当事者にとつてみれば，そんな結果は思いもよらないことであつた。通貨学派は恐慌を，信用操作＝銀行券数量調節，という呪文で調伏しようとして，逆に自らを呪縛してしまつていたからである。恐慌克服の性急な願望こそが，兌換性と数量調節の問題を重合せしめた圧力であつた。あるいは，恐慌に際しての銀行家的利害がそうさせたのかもしれない。(3) いずれにせよ恐慌がかれらを眩惑したのである。しかし，自己呪縛におちいつた通貨学派の理論は，すでに見たように内外面の対立を含んだ極めて不安定なものであつた。したがつてこの呪縛そのものはまた，それを解く方法を準備していたといえないでもない。

通貨学派の批判者として出現した銀行学派は，この呪縛を解き放つことによ

つて反転的に銀行信用の本質に迫る。銀行体系を預金銀行の側から透視した銀行学派は，イングランド銀行券を国家紙幣から区別して，信用貨幣としての正しい形態規定性において把握し，貨幣論と銀行信用論との逆倒した結合を分離する。この時はじめて信用論が信用論として確立されたのである。そしてそれは，貨幣論と銀行信用論との方法的逆倒の矛盾を，ギリギリの極限にまで追いつめた通貨学派があつてこそ起りえたことであつた。

銀行学派は，いわば生れるべくして生れたのである。それは通貨学派の必然的な，そして言葉の真の意味における否定者であつた。ここに否定者という時，次の二つのことが考えられる。第一には，通貨学派の否定者であるという限りでは，銀行学派は通貨学派に比して相対的な進歩を示していること。これは信用論において見られる。第二に，両学派が相互に対立するからには，この対立そのものが存立する共通な基盤があると考えてよいこと。この共通な基盤とは，いうまでもなく，通貨論争を地金論争から区別する背景となり契機となつた恐慌問題である。信用制度としての銀行体系の一応の完成こそは，恐慌をして本来的恐慌たらしめる最も具体的で不可欠な要件であつた。1825年にその循環を開始した本来的恐慌が，まず信用論の領域でとりあげられたのは当然のことであろう。

このことに関連して，ここで銀行学派が恐慌をどう見ていたかということに触れなければならない。銀行学派は，なるほど，銀行が過剰発行をなしえないこと，逆にいつて銀行券の数量調節が恐慌克服の力をもたないことを論証した。しかし，かれらは積極的に別の恐慌克服策を提唱したのでもなく，また恐慌が克服不可能なものであることを資本制生産の本質から把握したのでもなかつた。端的には，銀行学派は恐慌に正面からは触れなかつたといつても，いい過ぎではない。一方で過剰発行による物価騰貴を否定しながらも，他方で恐慌の真因を把握しえなかつた銀行学派は，恐慌を投機やその他の偶然的な原因に帰する傾向があつた。(4) したがつて，かれらは恐慌を現象としては知つていても理論的に必然的なものとは理解していなかつたし，また実際に恐慌が何らかの原因で起ろうとする時にはこれに対処するすべを知らない。(5) これは事実上恐慌理論の抛棄である。結局，恐慌についての銀行学派の問題意識は，通貨学派の裏

返しにすぎなかつた。それは形こそ違え，通貨学派と同じ枠内につなぎとめられているのである。通貨学派は信用操作によつて恐慌を克服しようとして挫折し，銀行学派は信用理論を基本的に正しい視角から展開しながらも，理論的には恐慌そのものを見失つてしまつた。(6) 両者とも恐慌の本質が信用流通の中にはないことを，その誤謬を通じて無意識のうちに証明したことになつている点では，まさに共通しているとみるべきであろう。

(1) 荒牧正憲「通貨論争の背景」九大，経済学研究，第21巻4号，130頁。
(2) 高木暢哉「再生産と信用」378頁参照。
(3) 「彼や（ノーマン……宮崎）オーヴァストーンその他の通貨主義者の背後には，つねに，人為的な立法的干渉により流通手段としての流通手段から資本を作りだし，かつ利子歩合を引上げようという，やましい意識が潜んでいる…」(マルクス「資本論」青木文庫(10) 597頁。)ただしこのような銀行家的な利害意識と恐慌克服の願望とは決して矛盾するものでないことを，念のため。
(4) フラートン，前掲書，203頁，212頁。
(5) フラートン，前掲書，207頁，212頁。
(6) フラートン，前掲書，201頁。

3

前節までにみたのは，銀行券をめぐつての両学派の対立であつたが，通貨論争の争点はこれだけにとどまらず，イングランド銀行の金準備をめぐつても論争が行われている。そして恐慌の問題は通貨論争のこの面にも結びついているのである。

周知のごとく，ブルジョア経済のすべての諸矛盾は，世界市場恐慌において現実的に総括され，強力的に調整される。(1) 恐慌は本来世界市場的なものであり，(2) 世界市場恐慌として現われる時にのみ，恐慌は本来的恐慌ででありうる。したがつて恐慌の重圧は，まず富一般の絶対的社会的体化物たる世界貨幣の上におおいかぶさつてくるであろう。これを一国についてみれば，国内流通と国際流通との接点におかれた，その国の所有する世界貨幣が，資本制生産の一切合財の矛盾の支点とならざるをえない。イングランド銀行に集中集積された金準備こそは，当時，世界市場の中心として，すぐれて開放的で外攻的な性格を

もつていたイギリス資本主義が，したがつてまた，世界市場が含むあらゆる問題が集中する焦点であつた。このことはもちろん，世界市場恐慌の重圧がイングランド銀行の金準備に集中的にのしかかつてくることを意味する。

通貨主義は，まさにこの事実を感覚的にとらえたことから出発している。その理論は端的にいつて金準備の防衛のためのものである。通貨学派が銀行学派をおさえて，銀行条例を制定せしめる程の力をもちえたのは，一にこの鋭い現実感覚と，直接的な実践性によるものであろう。しかし通貨学派はこの点について完璧でありえたわけではない。それはかれらがイングランド銀行の準備金に負わされた三重の役割を，それらの区別と連関において把握していなかつたことにみられる。

国立銀行金準備の三重の役割とは，「㈠国際的諸支払のための準備金，一言でいえば世界貨幣の準備金。㈡こもごも膨脹したり，収縮したりする国内的金属通貨のための準備金，㈢これは銀行の機能と関連するものであり，単なる貨幣としての貨幣の諸機能とは関係がないのであるが，預金の支払のため又び銀行券の兌換性のための準備金」[3]，である。このうち，㈠と㈡は，国際・国内と流通すべき場は異なるが，いずれも流通準備金であるという点で共通している。そして，逼迫期における金退蔵の場合を別とすれば，国内流通においてはイングランド銀行券が金属通貨に代位するのが通常の傾向であるから，㈡は傾向として㈠に解消してゆくものと考えられよう[4]。また㈢の内容についてみると，預金の支払準備金は，イングランド銀行券の一般的流通状態においては，まず銀行券が預金の支払に当てられ，さらにそれが兌換請求されるものと考えれば，これは実質的に兌換準備金に吸収される傾向にあるといつてよい[5]。これら二つの傾向をまとめると，イングランド銀行の準備金は，傾向的に世界貨幣の準備金と兌換準備金の二機能に帰着するものと考えられよう[6]。

通貨学派は，この全く次元の異なつた二機能のうち，世界貨幣準備の方にだけ着目してこれを防衛しようとした。その結果もたらされたことは，イングランド銀行の銀行部破産の危機であり，国内信用連鎖寸断のおそれであつた。世界貨幣準備の防衛に急な通貨学派は，兌換性が許容できる範囲の銀行券発行をも強引に制限する。しわよせは銀行部に向つてなされ，その分だけ発券部に世

界貨幣準備の人為的な余裕が生ずる。世界貨幣準備の防衛と銀行券の数量調節という二つの圧力にはさまれた銀行部は破産の危機に追いこまれざるをえない。

以上のことからすると，通貨学派は国内安定よりも国際均衡を重視する立場に立つているといえる。しかしこれは国内安定を犠牲にするという意味ではない。世界市場の中心たるイギリス資本主義は，この当時，国際均衡の遂行の中でのみ自らの蓄積を進めていた。したがつてイギリス資本主義そのものは，国際均衡の遂行によつて国内安定を確保しようとする構造をもつていたと考えられるのである。(7) それが結果的に国内安定を犠牲にすることになつたのは，恐慌という資本主義にとつて不可避的な運命がそうさせたのであつて，通貨学派の本意はそうではなかつた。

ところで，このような世界貨幣準備の防衛は単に恐慌回避のためだつたのであろうか。結果的には国内安定を犠牲にすることもあるような国際均衡重視の立場は，もはや単なる恐慌対策とだけはいえない面があるように思われる。この問題については，イギリス資本主義が世界市場の中心であつたという歴史的背景に即して考えることで解答が与えられよう。

世界貨幣流通と国際金融の中心がイギリス資本主義であること(8)ということは，同時に，国際金本位制がイギリスを中心として形成されるよりほかはないということを意味する。イギリス資本主義は国際金本位制の確立擁護を必要とし，これを推進しなければならなかつた。(9) しかし，反面においてこの過程は，そのままイギリス資本主義の利益追求の過程であり，国際金本位制もまた，この意味では極めてイギリス中心的なものとして確立されていつたのである。(10) 世界貨幣準備の防衛は，明らかにこの方向を，しかも最も端的な仕方で指し示すものである。そうとすれば，通貨主義は恐慌と結びついているだけではなく，もつと広大な歴史的背景，イギリスを中心とする金本位制の確立，という19世紀の後半を一貫する傾向とも結びついていることになる。通貨主義が恐慌対策の発見を直接の動機として出発しながらも，その背後にこのような長期にわたるイギリス資本主義発展の原動力を秘めていたことは極めて注目すべきことであろう。

さてそれでは，他方，銀行学派はこれらの点についてどう考えていたのか。

これは通貨学派と全く対照的である。銀行学派はイングランド銀行の金準備の二機能，世界貨幣準備と兌換準備のうち，後者に着目し，これが支えうる銀行券を必要以上に制限することに反対した。このために銀行学派は，表面的には国際均衡を犠牲にして国内安定を確保する立場に立つように見える。しかしこの場合も単純にそうなのではない。銀行学派も地金の流出については強い関心を寄せているのである。(11) かれらは，それはそれとして，通貨学派が金準備の防衛に急なあまり，その二機能を平面的に接着して両者を同一視し，その結果，逆に兌換準備を世界貨幣準備的なものとしてとらえ，銀行券と金準備とを直結するとともに退蔵金の存在を見失つたこと(12)を批判せざるをえない。銀行学派は，世界貨幣準備が貨幣論の次元に属し，兌換準備が銀行信用論の次元に属するものであつて，両者は直接的に関連するものではないことを説こうとしているのである。ここにもすでに述べた貨幣論と銀行信用論との方法的逆倒をめぐる両学派の対立が貫徹している。銀行学派はこの逆倒的結合を分離しようとする。かれらは，通貨学派がともすれば金準備防衛のための防衛にはしり，つまるところ人為的強行的に世界貨幣準備を造出しようとして国内安定を破壊することを批判する。銀行学派はこうした欠陥をもつ通貨学派と対決して問題を全く逆に立てる。それは，国内安定を確保しながら国際均衡を遂行するにはどうすべきか，ということである。

この問題に対する解答は，イングランド銀行が地金の流出に耐えうる程度まで，地金を大量に蓄積しておくことであると銀行学派はいう。(13) ここには通貨学派のような，単なる衝動としての金準備防衛意識ははたらいていない。注意すべきことは，銀行学派は地金流出を阻止しようとするのではなく，流出に耐えられるほどに蓄積せよと主張していることである。これは世界貨幣準備防衛の立場ではない。銀行学派が主張する地金の蓄積は，信用操作によつてなしうるものではなく，ただイギリス資本主義全体の発展とこれがもたらす金蓄積によつてのみ可能なことである。この意味では，銀行主義はイギリス資本主義そのものの主体的な力を長期にわたつて蓄積する立場に立つものである。これは通貨学派のとる金本位制確立への方向と対応し，しかもこれを内面から充実させようとするものであろう。

しかし，この内面からの充実という立場は，恐慌の場合，国際均衡の立場とは両立困難である。銀行学派においては，一旦地金の流出が始まつた場合にこれを防ぐ方法がないと考えられている。(14) これは，国内安定確保のためには，結果的に国際均衡が犠牲にされることがあるということを示すものである。結局，この点についても銀行学派は通貨学派の裏返しである。通貨学派は国際均衡を第一とし，これによつて国内安定を確保しようとしたが，これは結果的に恐慌によつて妨げられる。これに対して銀行学派は国内安定を第一とし，これによつて国際均衡を遂行しようとするが，これもまた恐慌によつて妨げられる。したがつて実質的に残るのは，国際金本位制の確立を指向した通貨学派の金準備防衛の立場と，それを内面から充実させようとする銀行学派の金準備蓄積の立場との対立である。これは，さきの銀行券をめぐる対立が，短期的で恐慌論的なものであつたのに対して，長期的な，いわば蓄積論的なものとでもいうべきであろう。

通貨論争の二つの争点——銀行券と金準備——をめぐるそれぞれの対立が，一方は恐慌論的，他方が蓄積論的，なものになつているのはなぜであろうか。それは第一に，前者の背景が銀行体系という回転速度の大きな信用の体系であるのに対して，後者のそれが世界貨幣流通という比較的緩慢な貨幣の体系であるということ，第二に，前者では逃げ場のない矛盾が内攻して累積されるばかりであるのに，後者ではそれが発散されて世界市場全体にゆきわたるためにその累積が妨げられるということ。これら二つの理由にもとづくものと考えられる。

(1) マルクス「剰余価値学説史」長洲訳，国民文庫第二冊，259頁。
(2) この点については，高木幸二郎「恐慌論体系序説」第一篇 第二章 第四節「『世界市場と恐慌』の包括的具体性」が詳しい。
(3) マルクス「資本論」青木文庫(11) 801頁。
(4) マルクス「資本論」同上 802頁。
(5), (6) これは，いわば事態を純粋な形で考察するための論理的抽象である。この場合もちろん ceteris paribus であり，その分は考察から捨象する。
(7) 小野一一郎「国際金融」（講座「信用理論体系」Ⅲ，所収）346頁，347頁。
(8) 小野一一郎，前掲論文，345頁。
(9) 小野一一郎，前掲論文 331頁。

(10) 小野一一郎，前掲論文 339頁。

(11) フラートン「通貨論」の第七章と第八章とは全部このためにさかれている。

(12) 同一金実体におしつけられた世界貨幣準備と兌換準備の二機能は，全く異なつた論理的次元に属するものであるが，量的には前者が後者よりも大で，その差は兌換のための束縛を受けない純粋な世界貨幣準備としての退蔵金である。ところが通貨学派は，兌換準備を世界貨幣準備の枠まで拡げてしまい，それだけの量が銀行券と結びつけられていなければならないと考える。その結果，世界貨幣準備と兌換準備との差ということ自体が無意味となり，自由にしうる退蔵金の理論的把握が不可能になつてしまうのである。ついでにいえば銀行券についても，通貨学派は兌換性が許容する銀行券数量を金準備と同量の銀行券数量にまで圧縮することによつて，銀行券退蔵の現象を見失つたのである。このように退蔵金の問題と退蔵銀行券の問題とは表裏の関係にあるものといつてよい。

(13) フラートン，前掲書，191頁。

(14) フラートン，前掲書，192頁，193頁。

4

ミルの紙券調節論が通貨論争批判の形で述べられているということについては本稿のはじめで触れておいた。ここではもつぱら，そのような形で述べられた紙券調節論が，通貨論争をどのように受けとめ，それに何を加ええたのかという点をみてゆくつもりである。

ミルの通貨論争批判の論述の主要部分は大体，(1)銀行学派批判，(2)通貨学派批判，の二部分からなつている。以下，この順にしたがつて問題点をひろいあげてみよう。

ミルはまず市場状況を，「平静状態 quiescent state」と「投機状態 speculative state」の二類型に分けるが，このうち前者については銀行学派の理論が完全に適合するという[1]。問題は「投機状態」についてである。ミルははじめに投機が生産者に及んで，そこから銀行券が賃金支払によつて労働者の手に移り，さらに小売商の手に流れてゆく時には物価騰貴が起るのではないかと疑問を提出する[2]。しかしどういうわけかミルは，ただ5ポンド以下の銀行券の発行が許されていないために，銀行券による労賃支払は大いに制限されているというだけの理由で，この点についてのそれ以上の追及を断念する。

ミルがほんとうに問題にするのは次の点である。「投機の上昇期と反落期と

の間には，価格下落に対する，数週間ないし数ケ月に及ぶ抵抗の中間期がある。気運転換の徴候が見え，物価は下向きになり，商品の所有者たる投機家はこの相場で売ることをためらいながらも，他方でかれらの通常の債務を履行するための資金を必要とする。このような段階には，銀行券流通がいちじるしく増加するのが常である。……この増加のために，投機的物価は幾分長く維持され，その崩壊の時をひきのばされるのである。その結果，商業恐慌進展中の特徴たる貴金属の流出が延長し増大する。こうして流出が長く続けば銀行の兌換履行力は危機におちいることになる」(3)。

ミルのこの批判は一見もつともものようでその実，彼自身の混乱を示している。この段階，ミルのいわゆる中間期における信用需要は，商品の投機的購買を目的とするものではなく，ミルのいう通り，債務履行に必要な支払手段を求めてのものである。ところが支払手段のための信用需要は，ミル自身の理論によつても物価を騰貴させるものではない。それは商品購買に使用されるものではないからである(4)。したがつて，これをもつて「投機状態」における銀行券での信用供与が物価騰貴をもたらす例とすることはできないし，そうだとすればこれは銀行学派批判にはなりえないであろう。ミル自身もまた，物価を騰貴させるとはいわずに，投機的物価を維持するといつているのである。

しかしミルにとつてはこの混乱は大したことではない。かれはとにかくこの段階の信用供与を否定すればよいのである。ところでもしこの段階で信用が与えられなくなると，どういうことが起るか。それはもう，いうまでもないことである。当然，全面的な支払手段獲得競争が始まり，それが加速度的に嵩じて遂には恐慌をもたらすだけである。恐慌を回避するどころか，かえつてこれを促進することになる。注目すべきことは，ミルがこのことを万々承知の上で主張しているということである。かれは「投機状態」のこの段階ではもはや恐慌を回避することはできないと考えているのである。そこでミルは逆に恐慌を促進することによつて，その反落の激しさを緩和しようとする(5)。ここには恐慌についての両学派の姿勢を裏返しに統一したような特異な姿勢が見られはしないか。恐慌に対処するミルのこの特異な姿勢がもつ意義についてはあとで触れることにして，次へ進もう。

ミルは上に見たような銀行学派批判の立場から，条件つきで——恐慌克服のためではなく，逆に恐慌促進のために，通貨学派の数量調節論への同意を表明する。（ここでは，さきの場合とは異なり，ミルは投機を促進するものとしての銀行券発行を問題にしている）。調節の必要を主張するについては，その根拠と基準を示さなければならないが，この点についてもミルは特異な見解をもつている。通貨学派は金属通貨をもつて理想的な貨幣と考え，これに銀行券数量を一致させようとしたが，ミルは単なる金属貨幣への一致では不充分であるとし，金属貨幣の永久価値に一致するような通貨が理想的な貨幣であると考えたのである(6)。ここには現実の金属貨幣流通への不信と，いわゆる永久価値尺度論とが結合されて数量調節論の根拠となつているのが見受けられるが，これもまたそれ以上に展開されているわけではない。ミルとしては数量調節が必要であることの根拠を，抽象的な，しかも通貨学派のそれとは異なつた形で示すことができればよかつたのであろうか。

ところで，ミルは銀行学派に教えられて，投機のための信用が，銀行券でよりもむしろ預金貨幣や単なる帳簿信用で行われることを知つている(7)。それを知りながらなおかつ銀行券の数量調節を主張するためには別な論拠を示さなければなるまい。ミルがここでもち出すのは「経験」である。「経験が立証するところによれば，信用の拡張が銀行券で行われた場合は，これは過大投機の反動的萎縮がすでに始まつた後にも，永く続くものである(8)」。預金貨幣だけをもつてしても過大投機をもたらしうる銀行が，これに加えて永続的な効果をもつ銀行券での信用を放漫に拡張すれば，反落の激しさはより危険なものになる，というのが上の引用文に続くミルの銀行学派批判の骨子である。

一体，銀行学派にしても信用の放漫な拡張を認めているものではない(9)。だから信用の調節一般を説く限りでは，ミルも自己を銀行学派から截然と区別できるわけではない。ミルの独自性はイングランド銀行券による信用調節を，しかも通貨学派とは異なつた形で主張するところにあるのである。通貨学派のようなイングランド銀行券の直接的な数量調節でもなく，銀行学派のような兌換性維持のための信用調節一般でもない，イングランド銀行券による信用調節，この点に注意しなければならない。ここには恐慌についての場合と同じような通

貨主義と銀行主義とのある種の統一，あるいは折衷，がある。そして，それがイングランド銀行と預金銀行群との機能的分化によつて形成された銀行体系を，両学派を統一するような視角から見てのものであることも推定できるのではなかろうか。

以上がミルの銀行学派批判とそれが含む問題点であるが，他方その通貨学派批判は，といえば，それは銀行券の数量調節についても，また退蔵金の問題についても，全く銀行学派の説を踏襲したものである。(10) この部分の敍述は主としてフラートンからの引用に説明を加えたものであるから，ことさらここでとりあげる必要はないであろう。結局，ミルの紙券調節論は，理論的には主として銀行主義にしたがいながらも，政策的には通貨学派の主張をその理論の許す範囲でとり入れたものである。問題はミルのこのような特異な姿勢が何を意味するのかということであるが，これを明らかにするためには，前節までに述べたことをもう一度ふりかえりながら全体を総括しなければならない。

いままでは直接的に触れはしなかつたが，通貨学派と銀行学派との対立には，政策と理論との対立という面があるように思える。通貨学派が恐慌を克服しようとして失敗し，銀行学派が信用理論を発展させながらも，恐慌に対処すべきすべを知らなかつたことや，さらに具体的には，銀行条例の制定と1347年恐慌における同条例の一時的停止などもその例証となりうるであろう。ところでミルはすでに見たように恐慌に対する両学派の対立する姿勢を特異な形で統一したのであるが，それは恐慌を促進する政策としてであつた。ミルによつて統一されたものが，特異なものであるとはいえ，やはり政策であつたということは，銀行学派を純粋に理論的なものと規定することに多少の問題を感じさせる。銀行学派は理論的というよりも反政策的なものではなかつたのか。恐慌に対する姿勢はそう規定する方が正確なようであるし，また銀行学派が政策をもちえなかつたというよりも，むしろもとうとしなかつたこともそのことを暗示しているようである。もしそうだとすれば，通貨学派——銀行学派——ミル，の三者をつなぐ系列の理論傾向は，（銀行学派が反政策的ということでやはり政策的なものと考えて）全体として政策論的な色調をおびていたといえる。この仮説から一つの系を導き出してみよう。

もともと理論は経験を一般化したものである。したがつて政策論的傾向の強い理論は現実の未成熟な段階に照応する。通貨学派——銀行学派——ミル，の系列に滲み出ている政策論的な色調は，背景となつた銀行体系の，形態的な構造は一応完成したが，その構成要素たる発券銀行および預金銀行のそれぞれが，まだ独自な実質的発展と深化を遂げていないことに照応しているのではなかろうか。実際，両者のより大規模な展開と銀行技術的な深化の段階は，通貨論争以後，19世紀の中葉以降の時代をまたねばならないといわれているのである(11)。両学派の鋭角的な対立も，銀行体系のこのような抽象性にもとづくものと解すれば説明がつく。そしてその意味では抽象的な両学派の対立を，これまた抽象的に統一しようとしたミルが，「投機状態」の早期切開による恐慌の促進という抽象的で反転的な政策に到達せざるをえなかつたこともうなづけるのである。

資本制生産はその本質において無政府的なものであり，その政策もそれだけの限界しかもたないし，また普通の意味での政策とは全く異なつた意味をもつ。しかしそのことがわかるのは現実の進展がある程度の段階に達した時でしかない。古典的金本位制下の通貨政策が，窮極のところ恐慌克服ないしは緩和の力をもちえないということは，19世紀後半における資本制生産の爛熟過程の中でのみ判明することである。それまでは理論の未成熟性の現われとしての政策論的色調は退行に退行を重ねてゆかざるをえない。ミルの特異な対恐慌政策はその一つの現われであろう。両学派よりもはるかに深い，恐慌の必然性に関する現実感覚もここから生じたのである。しかしミルの紙券調節論の中に認められる政策論的傾向の退行現象はこれだけにとどまるのではない。この点は注意を要するところである。

通貨論争の争点は二つあり，その一方はイングランド銀行券をめぐるもので，国内的，恐慌論的なものであり，他方はイングランド銀行の金準備をめぐるもので，国際的，蓄積論的なものであつた。ところでミルはその紙券調節論において，前者についてはすでに見た独自な見解を示しているが，後者についてはもつぱら銀行学派の見解を踏襲するだけでなんら独自の見解を示していない。これはかれがイギリス資本主義の長期的な発展を考えていないということ

であろうか。そうではない。なるほど，その紙券調節論についてはそういえるかも知れない。しかしここにこそミルの特質がある。それは，ミルにとつてイギリス資本主義の長期的発展の問題は，もはや信用論の枠内にとどまるものではなくなつているということである。ミルの世界貨幣蓄積論は紙券調節論そのものの外部へ退行し，その原理体系全体の中に拡散解消してしまつたのであろう。このことがさきの対恐慌政策と対応するものであることはいうまでもない。ミルの紙券調節論はこうして，通貨論争のあとをうけついで，資本制生産の表層たる信用の領域で顕現した産業資本主義の政策がその本質にしたがつて原理体系の中へ後退してゆく過程を，(12) 無意識のうちに，しかも早成的に表現したのではないだろうか。しかしこの点については別の機会を選んでもつと詳しく考察しなければならない。

(1) Mill, op.cit., pp. 653-654.
(2) Mill, op, cit., pp. 655-656. (この批判はトウークの所得数量説によるものであろう)
(3) Mill, op.cit., p.656.
(4) Mill, op. cit., p. 539.
(5) 「このように恐慌を早めればその激しさを緩和するのにどれ程の効果があるか…」(Mill op. cit., p. 660.)
(6) Mill, op. cit., p. 658.
(7) Mill, op.cit., P. 655, pp. 659-660.
(8) Mill, op.cit., p. 660.
(9) トウーク「通貨原理の研究」玉野井訳，156—157頁。
(10) Mill, op. cit., pp. 662-674.
(11) 荒牧正憲「預金銀行の展開と通貨論争」熊本商大論集第七号，21頁。
(12) 独占資本主義段階，管理通貨制度の下での政策をここで問題にしているのではない。それは産業資本主義の政策の退行と破綻の結果生れた全く新しい性格をもつ政策であつて，前段階とは断絶されたものと考える。

(1958. 12. 1)